

令和3年度 第2回台東区次世代育成支援地域協議会

審議事項意見票

No	委員名	意見	区からの回答	回答課
1	西 智子 委員	<p>このコロナ禍の状況下においては、全体として未達成率の数値だけでは評価できないと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1 妊婦検診・乳幼児健診受診率はBとなっているが、コロナ禍での親子関係の深刻化など、基本目標5の要保護児童数や基本目標6の配慮を要する子ども・家庭等に繋がる重要な問題である。乳幼児健診の未受診者など、様々な方法でフォローをされていると思うが、保健・福祉の更なる連携ときめ細やかな対応の体制を構築することで、子育てのごく初期の段階から問題を未然に防ぐことができると考えている。 ・基本目標2 待機児童の数は未達成なのでCではあるが、様々な形で区は努力をしていると感じている。今後の人口状況では子供数の絶対的な減少も鑑み、目の前の待機児童数のみにとらわれすぎず、ニーズに合った地域・年齢・規模等を慎重に検討をしていく必要がある。各施設の保育の質の向上のために、区行政が台東区の未来を担う子供育成の視点で指導・育成していくことを尚一層求めたい。 ・基本目標4 子育て支援の環境に関しては、子育て支援事業登録者の減少はコロナ禍では当然なことでもある。数値にあまり縛られることなく、どのようにアウトリーチしていくことがコロナ禍の子育て環境の整備に繋がるかを工夫していくことが大切である。 ・基本目標5 DV家庭や「要保護児童」の対策は、今後の区の児童相談所等の開設なども併せて重要な課題として関係機関が連携して考えていただきたい。また、申請を必要とする様々な支援事業は、必要な人に必要な情報をいかに届けるか、支援制度の周知に関する更なる工夫改善を区に期待したい。 ・基本目標6 コロナ禍では対面・集合型のイベントが難しいからこそ、外国籍の家族や配慮を必要とする様々な形態の家庭の孤立をどのようにしていくか、使いやすいオンライン利用も含め様々な工夫を期待したい。 	<p>本計画は令和元年度に策定したものであり、コロナの影響を受けた各事業について、個々の事業では当初計画策定時点で目標としたものを達成することは難しい事業ある状況です。 今後毎年各事業の振り返りを行う際には、コロナの状況を受け、どのような対応をしたか等も評価に加味することも検討していきたいと考えています。 また、各基本目標について、いただいた意見を参考にしながら、引き続きそれぞれの事業に取り組んでいきます。</p>	子育て・若者支援課
2	堀内 一男委員	<p>しっかりした達成目標をもって、スタートした諸事業も、2年間のコロナ禍による影響もあり、未達成状況が多々あることは当然。項目ごとに吟味されている中間報告を継続努力されることで、あわてることなく、達成に向かってほしい。区民のニーズを的確に受けとめ、事業実施が進められていることに自信をもって進めて下さい。</p>	<p>本計画は令和元年度に策定したものであり、目標等について、現時点ではコロナの影響は反映していないものとなっております。 しかし、委員ご指摘のように、毎年各事業の振り返りを行い、本会議に報告を行うことで、コロナの影響も加味しながら、各事業の内容を修正し、当初計画で立てた計画全体の評価指標等の大きな目標達成に向けて各事業を進めていきたいと考えています。</p>	子育て・若者支援課

報告事項意見票

No	委員名	報告資料NO.	意見	区からの回答	回答課
1	西 智子 委員	1・3	子供育成活動支援事業は、コロナ禍で子どもとその家庭の居場所として重要性が増している。方法はその団体で試行錯誤されているようなので、今後も区は地域の民間の力を発揮していく下支えをしていただきたい。	コロナ禍以前と比べて、人と人との接触が減り、それぞれの家庭単位、家族単位で孤立しやすい環境となっています。その中で、子供とその家庭のための居場所づくりのために、子供育成活動支援事業を引き続き推進していくことで、子育て家庭が不安や負担を感じないように努めていきます。	子育て・若者支援課
2	堀内 一男 委員	1・3	目まぐるしく変化する社会状況の中で、手を差し伸べたい気持ちがありながら踏み出さない人々にかかわって区が乗り出してくれることでホッとする人が大勢いるのでは。	子供育成活動支援事業は、子供食堂等を実施する意向のある方が参入しやすいように令和3年度より補助要件を緩和しました。引き続き、制度周知に努めながら、子供の居場所づくりを行う意向のある方が事業を実施しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。	子育て・若者支援課
3	西 智子 委員	4	若者育成支援推進事業については、本人はもちろん家族の様々な悩みも大きなウエイトを占めている。SNS等コロナ禍でも対応できる使いやすいシステムを作るとともに、様々な民間での取り組み等とも連携して行ってほしい。	ひきこもり等の社会的困難を抱える方々の悩みはそれぞれです。既に実施しているインターネットでの相談受付やオンライン相談を引き続き実施していくほか、先進自治体や民間企業等の取り組みを参考により相談しやすい仕組みを検討します。	子育て・若者支援課
4	西 智子 委員	5	要保護児童は個別のケースを速やかに把握し、いかに対応するかが重要である。	引き続き、個別ケースの状況を各機関と連携し、速やかに把握することに努め、一つ一つのケースに的確に対応していきます。	子ども家庭支援センター
5	古屋 道明 委員	5	コロナ禍において虐待の発見やケアが難しくなっていると存じます。子ども家庭支援センターからは児童相談所や警察との連携を強めていると言われますが、現場の園長達からすると、その連携が取れていないと感じる。また要保護を解除された児童が本区に転入してきた場合に、保育園には全く情報がなく問題が起きてから要保護であったことが分かるなど横の連携も甘いと感じます。命を預かるので細かな情報も伝えてほしい。個人情報と言われるなら要保護児童は公立園のみで対応すること。	転入元の自治体で要保護解除されている児童については、転入先である区に連絡は入らないため、子ども家庭支援センターでも把握が難しくなります。児童相談所や警察だけでなく、保育園も子どもの見守りをさせていただく重要な機関のため、適切に連携をとるよう情報共有に努めます。	子ども家庭支援センター
6	西 智子 委員	6	区の役割としては母子保健・福祉・民間（地域住民）・教育機関の連携で妊娠期（妊娠前の青少年育成も含む）から相談・支援体制を作り、孤立させない身近な支援を更に系統的に構築してほしい。	区では現在、妊娠期に実施しているゆりかご・たいとう面接をはじめ、産後ケアや乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診を通して、各関係機関と連携しながら、切れ目のない相談・支援の充実を図っているところです。また、孤立しがちな母親同士の交流を促す交流支援事業に地域活動団体が参加することで、地域全体で子育て家庭を支援する体制の充実を図るとともに、家事育児の負担軽減を目的に産前産後支援ヘルパーを拡充しました。今後も関係機関と役割分担し、連携しながら、支援の充実にも努めてまいります。	保健サービス課

7	西 智子 委員	7	台東区就学前教育・保育の今後の取り組みの検討中間まとめについては、事前に意見聴取をしてくださったので、多くの方の意見を確認することができた。「中間まとめからの変更点（資料7-1の2）」にあるように、関係者（区民も含む）の意見を反映させながら、より良い教育・保育に向けて取り組んでほしい。	事前の意見聴取では、各委員より多くの貴重なご意見を頂戴したことにより、中間のまとめの一部修正や区の考え方を改めて整理することができました。就学前教育・保育施設の適正な提供体制については、各関係者のご意見等を踏まえて検討してまいります。	学務課
8	堀内 一男 委員	7	保育所・幼稚園等の幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」があり、小学校教育との円滑な接続を目指していることはすばらしい。しかし、「ちいさな芽」という名称はあちこちで聞けるが、その実物にふれたことは無い。（私のサボりかもしれないが。）概要版があっても良いのでは。	台東区幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」は、各園の教育・保育に活用していただくための資料となっております。年度当初には、3才児と5才児の保護者に「保護者向けリーフレット」を配布し、周知に努めております。	学務課 教育支援館
9	古屋 道明 委員	7	この会議に公私立園の園長が入っていないのが不満である。現場の声を聴かずして決定するには懸念がある。	平成24年の「台東区就学前教育・保育のあり方検討についての提言」のご報告の際に、この提言に対して「具体的にどうするかについては、教育委員会がよく議論したうえで進めていくもの」としております。本検討会は、本区における就学前教育・保育の基本的な考え方をもとに平成24年の提言で示された課題に対するこれまでの取り組みの整理や、新たに生じた課題の明確化などを行い、具体的な対策について検討する場となりますので、内部委員で構成いたしました。外部関係者のご意見につきましては、私立幼稚園と保育園の代表者が含まれている今回の意見聴取と同じく区立幼稚園、保育園及びこども園からも頂戴し、中間のまとめから一部修正することで反映させていただいております。	学務課
10	西 智子 委員	8・9	待機児童対策としての保育施設運営業者選定は、保育の質を向上するための重要な審査である。多様な保育施設運営業者の参入に伴い、選定結果を見ると標準点及び7割ぎりぎりの選定結果も散見される。新規の認可園やこどもクラブ等については、開設後にもしっかりとフォローして、保育の質を向上させていく取り組みを続けていただきたい。区は次世代育成の責任主体として、リーダーシップを発揮していくことが必要な時期に来ていると考えている。	今後も私立保育所の処遇改善や保育士等の人材確保のための支援を行うとともに、研修等の拡充による保育士育成の取り組みや、指導監査・巡回訪問の実施等により、保育の質の向上に取り組んでまいります。	児童保育課
11	古屋 道明 委員	8	大規模マンションの隣地に建てるのはわかるが、台東区の待機児童はほぼ解消されている。施設の増加は税金の無駄である。	蔵前地区は、令和3年4月現在も待機児童が発生しており、保育ニーズは依然高い地域であると認識しております。今後も人口動態や保育需要の推移を引き続き注視してまいります。	児童保育課
12	堀内 一男 委員	その他	就学前教育。保育のニーズの多様化に伴い、幼稚園・保育園の形態や保育実態が多様化し、待機児童が0に近くなっていることはすばらしい。ただ、保育園の形態があまりにも多くなり、その保育内容が保護者に理解されているのか心配である。保護者のニーズを保育担当課がこの状況を柔軟にとらえ、保育園の設立に多大な予算をとり積極的に取り組んでいる様子が伝わってきている。	今後も保育ニーズの的確な把握に努め、多様なニーズに対応した保育サービスの展開に向け取り組んでまいります。	児童保育課